**資料３－１**

**目標設定の考え方（案）**

**１．目標年度**

国の通知文書(廃棄物処理法に基づく基本方針、R2.3.16)を踏まえ、**2025（R7）年度**とする。

**２．目標項目**

**（１）国が定める項目**

国の基本方針で示されている以下の４項目（現行計画と同じ）を設定し、基準年度は2019年度とする。

**①排出量　　②再生利用率　　③最終処分量**

**④1人1日当たりの生活系ごみ排出量（一般廃棄物のみ）**

**（２）大阪府の独自項目**

国の「プラスチック資源循環戦略（以下「プラ戦略」という。）」や大阪府内におけるプラスチックごみの排出・処理実態、大阪府の関連計画を踏まえて、以下のとおり府独自の目標を設定し、基準年度は2019年度とする。

**①　容器包装プラスチック排出量（一般廃棄物のみ）**

対象をペットボトル及びプラスチック製容器包装（以下「容器包装プラスチック」という。）とし、市町村が容器包装リサイクル法に基づいて再生利用している量と、生活系可燃ごみに混入し焼却している容器包装プラスチックの量の合計とする。

【参考】焼却している容器包装プラスチックの算出方法

各市町村のごみ焼却量に容器包装プラスチックの混入率（プラスチック製容器包装の分別の有無別に設定）を乗じて算出

＜容器包装プラスチック混入率（2014～2019年度）＞

　　・「プラスチック製容器包装」の分別有（35市町村）：11％

　　・　　　　　　　〃　　　　　　　　無（8市町） 　：21％

**②　容器包装プラスチック再生利用率（一般廃棄物のみ）**

　　　市町村が容器包装リサイクル法に基づいて再生利用している容器包装プラスチックの量（以下「容器包装プラスチック再生利用量」という。）を「①容器包装プラスチックの排出量」で除して算定する。

**③　プラスチック有効利用率**

**１）一般廃棄物**

市町村が再生利用又は焼却処理しているプラスチックの合計を「プラスチック排出量」とし、容器包装プラスチック再生利用量と市町村がごみ焼却時の排熱を温水又は発電に利用しているプラスチック焼却量の合計を「プラスチック有効利用量」とする。

　「プラスチック有効利用率」は、プラスチック有効利用量をプラスチック排出量で除して算定する。

**２）産業廃棄物**

マテリアルリサイクル、ケミカルリサイクル、サーマルリサイクルがなされている量の合計を「プラスチック有効利用量」とする。

　　また、減量化による単純焼却及び最終処分量と、「プラスチック有効利用量」の合計を「プラスチック排出量」とする。

　「プラスチックの有効利用率」は、「プラスチック有効利用量」を「プラスチック排出量」で除して算定する。

【参考１】国の通知文書（2020.3.16）

　「廃棄物処理法に基づく基本方針」は、大幅な変更の必要がないことから改定せず、第４次循環型社会形成推進基本計画（2018.6）で記載されている以下の数値目標を「都道府県廃棄物処理計画」の改定の参考とするよう通知があった。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 基本方針における  目標項目 | 2018年度実績 | 参考となる数値目標（2025年度） |  |
| 2018年度比 |
| 一般廃棄物 | 排出量 | 4,272万トン | 約3,800 万トン | ▲11% |
| 再生利用率 | 19.9% | 一般廃棄物の出口側の循環利用率  約28％ | ＋41% |
| 最終処分量 | 384万トン | 約320 万トン | ▲17% |
| １人１日当たりの  家庭系ごみ排出量 | 505ｇ/人/日 | 約440ｇ/人/日 | ▲13% |
| 産業廃棄物 | 排出量 | ３億7,577万トン | 約３億9,000 万トン | ＋ 4% |
| 再生利用量の割合 | 35.6％ | 産業廃棄物の出口側の循環利用率†  約38％ | ＋10% |
| 最終処分量 | 931万トン | 約1,000 万トン | ＋ 7％ |

　†動物のふん尿のうち、何らかの処理をされることなく農地に還元されている量「自然還元量」を除く

【参考２】プラ戦略の目標

①　2030年までにワンウェイプラスチックを累積25%排出抑制

　　②　2030年までに容器包装の６割をリユース・リサイクル

　③　2035年までに使用済プラスチックを100%リユース・リサイクル等により有効利用

　④　2030年までに再生利用を倍増

　⑤　2030年までにバイオマスプラスチックを約200万トン導入

**３．目標値設定の基本方針**

目標値は、国が示す数値目標や大阪府の関連計画（食品ロス削減推進計画や地球温暖化対策実行計画（区域施策編））を踏まえて、次回以降検討する。

**（１）一般廃棄物**

|  | 目標項目 | 大阪府の特徴 | 目標値の設定方針 |
| --- | --- | --- | --- |
| (1)  国が定める項目 | ①  排出量 | ・**2018年度は全国で46位と多い。**  (府307万トン、全国：21~438万トン)  ・事業系排出量は、全体の約４割と他府県と比べて割合が多く、資源化できる紙や産業廃棄物である廃プラスチックが多く含まれている。  ・家庭系排出量は、市町村の３Rの取組により一定削減しているが、食品ロスやワンウェイプラスチック容器包装等が多く含まれている。 | 2025年度単純将来値に大阪府の現状と課題を踏まえた施策の削減効果を見込んで、**国の削減目標と同等（2018年度比11%削減）の目標値を設定。** |
| ②  再生利用率 | ・**2018年度に全国で45位と低い。**  (府13.3%、全国平均19.9%)  ・事業系排出量が全体の約４割と多く削減が進んでいないことと、市町村を介さずに民間に直接資源物が排出されるなどにより市町村が回収する資源物が少ない。 | 国の再生利用率の目標（2025年度：約28％）を考慮しつつ、2025年度単純将来値に大阪府の現状と課題を踏まえた施策の効果を見込んで、**府の現状に合った目標値を設定。**  なお、新聞等の紙の資源物が大きく減少していることも踏まえて目標値を設定する必要がある。 |
| ③  最終処分量 | ・**2018年度は全国で47位と多い。**  　(府37万トン、全国：1～37万トン)  ・排出量が多く再生利用量も少ないことから多くなっている。 | 2025年度単純将来値に大阪府の現状と課題を踏まえた施策の削減効果を見込んで、**国の削減目標（2018年度比17%削減）と同等の目標値を設定。** |
| ④  １人１日  当たり  生活系ごみ  排出量 | ・2018年度は全国で４番目に少ない。  　(府450g/人・日、全国平均505 g/人・日)  ・2019年度は国の目標値に近く、これまでの推移を考慮すると目標達成できる可能性が高い。 | 府の現状を踏まえつつ、2025年度単純将来値に大阪府の現状と課題を踏まえた施策の削減効果を見込んで、**国の数値目標（440g/人・日）よりも少ない目標値を設定。** |
| (2)  府独自項目  (2)  府独自項目 | ①  容器包装  プラスチック  排出量 | ・プラスチック製容器包装を分別している３５市町村でも、可燃ごみに約1割含まれている。（分別しない８市町は約２割） | 府の現状を踏まえつつ、**プラ戦略の目標（2030年までにワンウェイプラスチックを累積25%削減）の達成を見据えた2025年度の目標を設定。** |
| ②  容器包装  プラスチック  再生利用率 | 府の現状を踏まえつつ、**プラ戦略の目標（2030年までに容器包装の６割をリユース・リサイクル）の達成を見据えた2025年度の目標を設定。** |
| ③  プラスチック  有効利用率 | ・大阪府内では、全市町村がペットボトルを、３５市町村がプラスチック製容器包装の分別回収を実施。  ・４２市町村が、焼却工場において、プラスチックを焼却した排熱を温水又は発電に使用。 | 府の現状を踏まえつつ、**プラ戦略の目標（2035年までに使用済プラスチックを100%リユース・リサイクル等により有効利用）の達成を見据えた2025年度の目標を設定。** |

**（２）産業廃棄物**

|  | 目標項目 | 大阪府の特徴 | 目標値の設定方針 |
| --- | --- | --- | --- |
| (1)  国が定める項目 | ①排出量 | ・都市部は下水道普及率が高いことから、下水汚泥が産業廃棄物の排出量の半分程度を占めているため、再生利用率は全国平均より低く、減量化率が高い傾向にある。  （再生利用率）  大阪府：32.4％（2019年度）  東京都：33.9％（2017年度）  全　国：52.4％（2018年度） | 国の目標（2018年度比4％上昇）を考慮しつつ、2025年度単純将来値に**大阪府の現状と課題を踏まえた施策の削減効果を見込んで、目標値を算出し設定。** |
| ②再生利用率 | 府の現状を踏まえつつ、2025年度単純将来値に**大阪府の現状と課題を踏まえた施策の効果を見込んで、目標値を算出し設定。** |
| ③最終処分量 | 国の目標（2018年度比7％上昇）を考慮しつつ、2025年度単純将来値に**大阪府の現状と課題を踏まえた施策の削減効果を見込んで、目標値を算出し設定。** |
| (2) 府独自項目 | ③  プラスチック  有効利用率 | 廃プラスチック類の再生利用率は56％、発電・熱利用を加えた有効利用率は68％となっている。 | 府の現状を踏まえつつ、**プラ戦略の目標（2035年までに使用済プラスチックを100%リユース・リサイクル等により有効利用）の達成を見据えた2025年度の目標を設定。** |